

下水道分野における官民連携事業の各都道府県 での実施状況(官民連携見える化マップ) 【令和6年4月時点】

国土交通省
水管理・国土保全局
上下水道審議官グループ
令和7年2月

- 本マップは、国土交通省による調査に基づき、令和6年4月時点で下水道分野に関連した官民連携事業を実施している地方公共団体を表に整理したものである。
- 本マップにおける官民連携事業とは、包括的民間委託、指定管理者制度、DBO方式、PFI(従来型)、ウォーターPPP(管理・更新一体マネジメント方式(更新支援型又は更新実施型)、PFI(コンセッション方式))、民間収益施設併設事業と定義する。

本マップにおける各種官民連携事業の定義と各PPP/PFI手法における一般的な官民の役割分担のイメージ

PPP/PFI手法		定義	事業期間	運転・保守	薬品調達	補修・修繕	設計・建設・改築	資金調達	料金収受	計画策定	合意形成	政策決定	公権力行使
包括的民間委託	処理場・ポンプ場	性能発注方式であることに加え、かつ、複数年契約を基本とする方式。	3～5年	レベル1 レベル2 レベル3					公共				
	管路	「管路管理に係る複数業務をパッケージ化し、複数年契約」にて実施している方式。	3～5年	レベル3 民間					公共				
指定管理者制度		強制徴収等の公権力の行使を除く運転、維持管理、補修、清掃等の事実行為を含む公共施設の管理・運営を民間事業者に委任する方式。	3～5年		民間				公共				
DBO方式		公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。	20年		民間				公共				
PFI（従来型）		民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式のうち、PFI（コンセッション方式）を除くもの。	20年		民間				公共				
ウォーターPPP	管理・更新一体マネジメント方式（更新支援型）	長期契約（原則10年）、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアの要件を全て充足する方式のうち更新計画案の策定やコンストラクションマネジメントにより地方公共団体を支援するもの。	10年		民間		コンストラクションマネジメント（管理者の任意）		公共	更新計画（案）の策定			公共
	管理・更新一体マネジメント方式（更新実施型）	長期契約（原則10年）、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアの要件を全て充足する方式のうち民間事業者が維持管理と更新を一体的に実施するもの。	10年		民間		更新（改築）		公共	更新計画（案）の策定			公共
	PFI（コンセッション方式）	利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を地方公共団体が有したまま、運営権を民間事業者に設定する方式。	20年		民間								公共
民間収益施設併設事業		いわゆる民設民営事業などの事業。下水道の資源・エネルギーや用地・上部空間等を活用し、収益施設等の併設を行うもの。（なお、他のPPP/PFIにあたるものは除く）	20年	※民間の事業範囲となる部分については、性能発注を基本とする。									

・表中の数字は契約件数を指す。
・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
厚沢部町	-						-				
乙部町	-						-				
奥尻町	-						-				
今金町	-						-				
せたな町	-						-				
島牧村	-						-				
寿都町	-						-				
黒松内町	-						-				
蘭越町	-						-				
二セコ町	-						-				
真狩村	-						-				
留寿都村	-						-				
喜茂別町	-						-				
京極町	-						-				
倶知安町	-						-				
共和町	-						-				
岩内町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
泊村	-						-				
神恵内村	-						-				
積丹町	-						-				
古平町	-						-				
仁木町	-						-				
余市町	-						-				
赤井川村	-						-				
南幌町	-						-				
奈井江町	-						-				
上砂川町	-						-				
由仁町	-						-				
長沼町	-						-				
栗山町	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
月形町	-						-				
浦臼町	-						-				
新十津川町	-						-				
妹背牛町	-						-				
秩父別町	-						-				
雨竜町	-						-				
北竜町	-						-				
沼田町	-						-				
鷹栖町	-						-				
東神楽町	-						-				
当麻町	-						-				
比布町	-						-				
愛別町	-						-				
上川町	-						-				
東川町	-						-				
美瑛町	-						-				
上富良野町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
中富良野町	-						-				
南富良野町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
占冠村	-						-				
和寒町	-						-				
剣淵町	-						-				
下川町	-						-				
美深町	-						-				
音威子府村	-						-				
中川町	-						-				
幌加内町	-						-				
増毛町	-						-				
小平町	-						-				
苫前町	-						-				
羽幌町	-						-				
初山別村	-						-				
遠別町	-						-				
天塩町	-						-				
猿払村	-						-				
浜頓別町	-						-				
中頓別町	-						-				
枝幸町	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
豊富町	-						-				
礼文町	-						-				
利尻町	-						-				
利尻富士町	-						-				
幌延町	-						-				
美幌町	-						-				
津別町	処理場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
斜里町	-						-				
清里町	-						-				
小清水町	-						-				
訓子府町	-						-				
置戸町	-						-				

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
佐呂間町	-										
遠軽町	-										
湧別町	-										
滝上町	-										
興部町	-										
西興部村	-										
雄武町	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
大空町	-										
豊浦町	-										
壮瞥町	-										
白老町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
厚真町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
洞爺湖町	-										
安平町	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
むかわ町	-										
日高町	-										
平取町	-										
新冠町	-										
浦河町	-										
様似町	-										
えりも町	-										
新ひだか町	-										
音更町	-										
土幌町	-										
上土幌町	-										
鹿追町	-										
新得町	-										
清水町	-										
芽室町	-										
中札内村	処理場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			1	0	0	0	0	0	0
更別村	-										
大樹町	-										
広尾町	-										
幕別町	-										
池田町	-										
豊頃町	-										
本別町	処理場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
足寄町	-										
陸別町	-										
浦幌町	-										
釧路町	-										
厚岸町	-										
浜中町	-										
標茶町	-										
弟子屈町	-										
鶴居村	-										
白糠町	-										
別海町	-										
中標津町	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
標津町	-										
羅臼町	-										

官民連携事業導入団体数※	5	※都道府県を含む
下水道事業着手団体数※	33	
導入率	15.2%	

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
青森県 計	処理場	0	3	2	3	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	16	1	20	0	0	0	0	0	0
	管路		0		3	0	0	0	0	0	0
青森県	処理場	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0
	管路		0		3	0	0	0	0	0	0
青森市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
弘前市	-										
八戸市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
黒石市	-										
五所川原市	処理場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
十和田市	-										
三沢市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
むつ市	-										
つがる市	-										
平川市	-										
平内町	-										
今別町	-										
蓬田村	-										
外ヶ浜町	-										
鰺ヶ沢町	-										
深浦町	-										
西目屋村	-										
藤崎町	-										
大鰐町	-										
田舎館村	-										
板柳町	-										
鶴田町	-										
中泊町	-										
野辺地町	-										
七戸町	-										
六戸町	-										
横浜町	-										
東北町	-										
六ヶ所村	-										
おいらせ町	-										
大間町	-										
東通村	-										
風間浦村	-										
佐井村	-										
三戸町	-										
五戸町	-										
田子町	-										
南部町	-										
階上町	-										
新郷村	-										

官民連携事業導入団体数※	5	※都道府県を含む
下水道事業着手団体数※	32	
導入率	15.6%	

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
岩手県 計	処理場	0	5	1	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
岩手県	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
盛岡市	-										
宮古市	-										
大船渡市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
花巻市	-										
北上市	-										
久慈市	-										
遠野市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
一関市	-										
陸前高田市	-										
釜石市	-										
二戸市	-										
八幡平市	-										
奥州市	-										
滝沢市	-										
雫石町	-										
葛巻町	-										
岩手町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
紫波町	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
矢巾町	-										
西和賀町	-										
金ヶ崎町	-										
平泉町	-										
住田町	-										
大槌町	-										
山田町	-										
岩泉町	-										
田野畑村	-										
普代村	-										
軽米町	-										
野田村	-										
九戸村	-										
洋野町	-										
一戸町	-										

官民連携事業導入団体数※	7
下水道事業着手団体数※	36
導入率	19.4%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
宮城県 計	処理場	0	6	0	3	0	0	0	0	4	1
	ポンプ場	0	2	0	1	0	0	0	0	8	0
	管路	1			3	0	0	0	0	0	0
宮城県	処理場	0	0	0	3	0	0	0	0	4	1
	ポンプ場	0	0	0	1	0	0	0	0	8	0
	管路	0			3	0	0	0	0	0	0
仙台市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
石巻市	-					-					
塩竈市	-					-					
気仙沼市	-					-					
白石市	-					-					
名取市	-					-					
角田市	-					-					
多賀城市	-					-					
岩沼市	-					-					
登米市	-					-					
栗原市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
東松島市	-					-					
大崎市	-					-					
富谷市	-					-					
蔵王町	-					-					
七ヶ宿町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
大河原町	-					-					
村田町	-					-					
柴田町	-					-					
川崎町	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
丸森町	-					-					
亘理町	-					-					
山元町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
松島町	-					-					
七ヶ浜町	-					-					
利府町	-					-					
大和町	-					-					
大郷町	-					-					
大衡村	-					-					
色麻町	-					-					
加美町	-					-					
涌谷町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
美里町	-					-					
女川町	-					-					
南三陸町	-					-					

官民連携事業導入団体数※	7
下水道事業着手団体数※	25
導入率	28.0%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
秋田県 計	処理場	0	17	0	5	2	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	21	0	5	0	0	0	0	0	0
	管路	2			3	0	0	0	0	0	0
秋田県	処理場	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
	管路	1			3	0	0	0	0	0	0
秋田市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
能代市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
横手市	-										
大館市	-										
男鹿市	-										
湯沢市	処理場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
鹿角市	-										
由利本荘市	処理場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
潟上市	-										
大仙市	-										
北秋田市	-										
にかほ市	-										
仙北市	-										
小坂町	-										
上小阿仁村	-										
藤里町	-										
三種町	-										
八峰町	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
五城目町	-										
八郎潟町	-										
井川町	-										
大湯村	-										
美郷町	-										
羽後町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
東成瀬村	-										

官民連携事業導入団体数※	6	※都道府県を含む
下水道事業着手団体数※	32	
導入率	18.8%	

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
山形県 計	処理場	0	4	8	1	1	0	0	0	0	7
	ポンプ場	0	16	3	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
山形県	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
山形市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
米沢市	-										
鶴岡市	処理場	0	0	8	0	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
酒田市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
新庄市	-										
寒河江市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
上山市	処理場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
村山市	-										
長井市	-										
天童市	-										
東根市	-										
南陽市	-										
山辺町	-										
中山町	-										
河北町	-										
西川町	-										
朝日町	-										
大江町	-										
金山町	-										
最上町	-										
舟形町	-										
真室川町	-										
大蔵村	-										
鮭川村	-										
戸沢村	-										
高畠町	-										
川西町	-										
小国町	-										
白鷹町	-										
飯豊町	-										
三川町	-										
庄内町	-										
遊佐町	-										
尾花沢市	-										
大石田町	-										

官民連携事業導入団体数※	9
下水道事業着手団体数※	43
導入率	20.9%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
福島県 計	処理場	5	15	0	0	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	2			0	0	0	0	0	0	0
福島県	処理場	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
福島市	-										
会津若松市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
郡山市	-										
いわき市	処理場	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
白河市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
須賀川市	-										
喜多方市	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
相馬市	-										
二本松市	-										
田村市	-										
南相馬市	-										
伊達市	-										
本宮市	-										
桑折町	-										
国見町	-										
川俣町	-										
大玉村	-										
鏡石町	-										
天栄村	-										
下郷町	-										
檜枝岐村	-										
只見町	-										
南会津町	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
北塩原村	-										
西会津町	-										
磐梯町	-										
猪苗代町	-										
会津坂下町	-										
湯川村	-										
柳津町	-										
三島町	-										
金山町	-										
昭和村	-										
会津美里町	-										
西郷村	-										
泉崎村	-										
中島村	-										
矢吹町	-										
棚倉町	-										
矢祭町	-										
塙町	-										
鮫川村	-										
石川町	-										
玉川村	-										
平田村	-										
浅川町	-										
古殿町	-										
三春町	処理場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
小野町	-										
広野町	-										
檜葉町	-										
富岡町	-										
大熊町	-										
双葉町	-										
浪江町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
新地町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
飯館村	-										
川内村	-										
葛尾村	-										

官民連携事業導入団体数※	15
下水道事業着手団体数※	46
導入率	32.6%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
茨城県 計	処理場	0	18	2	9	0	0	1	0	0	1
	ポンプ場	0	78	6	29	0	0	1	0	0	1
	管路	1			8	0	0	0	0	0	0
茨城県	処理場	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0
	管路	0			8	0	0	0	0	0	0
水戸市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
日立市	-										
土浦市	-										
古河市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
石岡市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
結城市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
龍ヶ崎市	-										
下妻市	-										
常総市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
常陸太田市	-										
北茨城市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
笠間市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
牛久市	-										
つくば市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
ひたちなか市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
鹿嶋市	-										
潮来市	-										
守谷市	処理場	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1
	ポンプ場	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
常陸大宮市	-										
那珂市	-										
筑西市	-										
坂東市	-										
稲敷市	-										
かすみがうら市	-										
桜川市	-										
神栖市	-										
行方市	-										
鉾田市	-										
つくばみらい市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
小美玉市	-										
茨城町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
大洗町	-										
城里町	-										
東海村	-										
大子町	-										
美浦村	-										
阿見町	-										
河内町	-										
八千代町	-										
五霞町	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
境町	-										
利根町	-										
取手市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
高萩市	-										

官民連携事業導入団体数※	12
下水道事業着手団体数※	25
導入率	48.0%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
栃木県 計	処理場	0	22	0	0	0	2	0	0	0	7
	ポンプ場	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
栃木県	処理場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	5
	ポンプ場	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	処理場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
足利市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
栃木市	-						-				
佐野市	処理場	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
鹿沼市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
日光市	-						-				
小山市	処理場	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
真岡市	-						-				
大田原市	-						-				
矢板市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
那須塩原市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
さくら市	-						-				
那須烏山市	-						-				
下野市	-						-				
上三川町	-						-				
益子町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
茂木町	-						-				
市貝町	-						-				
芳賀町	-						-				
壬生町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
野木町	-						-				
塩谷町	-						-				
高根沢町	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
那須町	-						-				
那珂川町	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0

官民連携事業導入団体数※	6
下水道事業着手団体数※	30
導入率	20.0%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
群馬県 計	処理場	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
群馬県	処理場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
前橋市	-										
高崎市	-										
桐生市	-										
伊勢崎市	-										
太田市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
沼田市	-										
館林市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
渋川市	-										
藤岡市	-										
富岡市	-										
安中市	-										
みどり市	-										
榛東村	-										
吉岡町	-										
上野村	-										
神流町	-										
下仁田町	-										
南牧村	-										
甘楽町	-										
中之条町	-										
長野原町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
嬬恋村	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
草津町	-										
高山村	-										
東吾妻町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
片品村	-										
川場村	-										
昭和村	-										
みなかみ町	-										
玉村町	-										
板倉町	-										
明和町	-										
千代田町	-										
大泉町	-										
邑楽町	-										

官民連携事業導入団体数※	7
下水道事業着手団体数※	57
導入率	12.3%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。
・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
埼玉県 計	処理場	0	8	4	0	1	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	9	6	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	処理場	0	3	0	0	1	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
さいたま市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川越市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊谷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川口市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秩父市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所沢市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯能市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
加須市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本庄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東松山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春日部市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狭山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴻巣市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深谷市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
上尾市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
草加市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
越谷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蕨市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戸田市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
入間市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
朝霞市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
志木市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和光市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新座市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
桶川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
久喜市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八潮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士見市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三郷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蓮田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幸手市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
吉川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ふじみ野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊奈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滑川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
嵐山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
吉見町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ときがわ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横瀬町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小鹿野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東秩父村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美里町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上里町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄居町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮代町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
杉戸町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松伏町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂戸市	処理場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
鶴ヶ島市	処理場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
毛呂山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
越生町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳩山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
皆野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長瀨町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

官民連携事業導入団体数※	22
下水道事業着手団体数※	36
導入率	61.1%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。
・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
千葉県 計	処理場	2	20	0	0	2	0	0	0	0	2
	ポンプ場	5	78	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		6		0	0	0	0	0	0	0
千葉県	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		3		0	0	0	0	0	0	0
千葉市	処理場	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		1		0	0	0	0	0	0	0
銚子市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
市川市	-										
船橋市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
館山市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
木更津市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
松戸市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		1		0	0	0	0	0	0	0
野田市	-										
茂原市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
成田市	-										
佐倉市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
東金市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
旭市	-										
習志野市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
柏市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		1		0	0	0	0	0	0	0
勝浦市	-										
市原市	処理場	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
流山市	-										
八千代市	-										
我孫子市	-										
鴨川市	-										
鎌ヶ谷市	-										
浦安市	-										
四街道市	-										
袖ヶ浦市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
八街市	-										
印西市	-										
白井市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
富里市	-										
南房総市	-										
匝瑳市	-										
香取市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
山武市	-										
いすみ市	-										
大網白里市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
酒-井町	-										
栄町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
神崎町	-										
多古町	-										
東庄町	-										
九十九里町	-										
芝山町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0

・表中の数字は契約件数を指す。
・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
横芝光町	-										
一宮町	-										
睦沢町	-										
長生村	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
白子町	-										
長柄町	-										
長南町	-										
大多喜町	-										
御宿町	-										
鋸南町	-										
君津市	処理場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
富津市	処理場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0

官民連携事業導入団体数※	3
下水道事業着手団体数※	33
導入率	9.1%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
東京都 計	処理場	0	3	0	0	4	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	2			0	0	0	0	0	0	0
東京都	処理場	0	3	0	0	4	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
府中市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瑞穂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

官民連携事業導入団体数※	11
下水道事業着手団体数※	34
導入率	32.4%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。
 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
神奈川県 計	処理場	0	11	1	0	0	3	0	0	1	2
	ポンプ場	0	14	0	0	0	0	0	0	1	0
	管路	4			0	0	0	0	0	1	0
神奈川県	-										
横浜市	処理場	0	3	0	0	0	3	0	0	0	2
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	2			0	0	0	0	0	0	0
川崎市	-										
相模原市	-										
横須賀市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
平塚市	-										
鎌倉市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
藤沢市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
小田原市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
茅ヶ崎市	-										
逗子市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
三浦市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	管路	0			0	0	0	0	0	1	0
秦野市	-										
厚木市	-										
大和市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
伊勢原市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
海老名市	-										
座間市	-										
南足柄市	-										
綾瀬市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
葉山町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
寒川町	-										
大磯町	-										
二宮町	-										
中井町	-										
大井町	-										
松田町	-										
山北町	-										
開成町	-										
箱根町	-										
真鶴町	-										
湯河原町	-										
愛川町	-										
清川村	-										

官民連携事業導入団体数※	7
下水道事業着手団体数※	29
導入率	24.1%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
新潟県 計	処理場	0	18	4	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	2			0	0	0	0	0	0	0
新潟県	-										
新潟市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
長岡市	処理場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
三条市	-										
柏崎市	-										
新発田市	-										
小千谷市	-										
加茂市	-										
十日町市	-										
見附市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
村上市	-										
燕市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
糸魚川市	-										
妙高市	処理場	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
五泉市	-										
上越市	処理場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
阿賀野市	-										
佐渡市	-										
魚沼市	-										
南魚沼市	-										
胎内市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
聖籠町	-										
弥彦村	-										
田上町	-										
阿賀町	-										
出雲崎町	-										
湯沢町	-										
津南町	-										
刈羽村	-										
関川村	-										
粟島浦村	-										

官民連携事業導入団体数※	9
下水道事業着手団体数※	15
導入率	60.0%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
富山県 計	処理場	0	14	0	2	0	1	0	0	0	1
	ポンプ場	0	15	0	2	0	0	0	0	0	0
	管路	0			2	0	0	0	0	0	0
富山県	処理場	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	管路	0			2	0	0	0	0	0	0
富山市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
高岡市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
魚津市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
氷見市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
滑川市	-										
黒部市	処理場	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
砺波市	-										
小矢部市	-										
南砺市	-										
射水市	-										
舟橋村	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
上市町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
入善町	-										
朝日町	-										
立山町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0

官民連携事業導入団体数※	10	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	19		
導入率	52.6%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
石川県 計	処理場	0	25	7	2	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	10	15	3	0	0	0	0	0	0
	管路	2			2	0	0	0	0	0	0
石川県	処理場	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	管路	0			2	0	0	0	0	0	0
金沢市	処理場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
七尾市	-	-									
小松市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
輪島市	-	-									
珠州市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
加賀市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
羽咋市	処理場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
かほく市	処理場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
白山市	処理場	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
能美市	-	-									
野々市市	-	-									
川北町	-	-									
津幡町	-	-									
内灘町	-	-									
志賀町	-	-									
宝達志水町	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
中能登町	処理場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
穴水町	-	-									
能登町	-	-									

官民連携事業導入団体数※	6	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	20		
導入率	30.0%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
福井県 計	処理場	0	13	0	0	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
福井県	-										
福井臨海都市	-										
福井市	処理場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
敦賀市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
小浜市	-										
大野市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
勝山市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
鯖江市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
あわら市	-										
越前市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
坂井市	-										
永平寺町	-										
池田町	-										
南越前町	-										
越前町	-										
美浜町	-										
高浜町	-										
おおい町	-										
若狭町	-										

官民連携事業導入団体数※	2
下水道事業着手団体数※	25
導入率	8.0%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
山梨県 計	処理場	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	2	16	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	4			0	0	0	0	0	0	0
山梨県	処理場	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	2	14	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	4			0	0	0	0	0	0	0
甲府市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
富士吉田市	-						-				
都留市	-						-				
山梨市	-						-				
大月市	-						-				
韭崎市	-						-				
南アルプス市	-						-				
北杜市	-						-				
甲斐市	-						-				
笛吹市	-						-				
上野原市	-						-				
甲州市	-						-				
中央市	-						-				
市川三郷町	-						-				
早川町	-						-				
身延町	-						-				
南部町	-						-				
富士川町	-						-				
昭和町	-						-				
道志村	-						-				
西桂町	-						-				
忍野村	-						-				
山中湖村	-						-				
鳴沢村	-						-				
富士河口湖町	-						-				
小菅村	-						-				
丹波山村	-						-				

官民連携事業導入団体数※	12
下水道事業着手団体数※	66
導入率	18.2%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
長野県 計	処理場	4	20	5	0	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		3		0	0	0	0	0	0	0
長野県	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		2		0	0	0	0	0	0	0
長野市	処理場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
松本市	-										
上田市	-										
岡谷市	-										
飯田市	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
諏訪市	-										
須坂市	-										
小諸市	-										
伊那市	-										
駒ヶ根市	-										
中野市	処理場	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
大町市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
飯山市	-										
茅野市	-										
塩尻市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
佐久市	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
千曲市	-										
東御市	-										
安曇野市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		1		0	0	0	0	0	0	0
川上村	-										
南牧村	-										
軽井沢町	-										
御代田町	-										
立科町	-										
青木村	-										
長和町	-										
下諏訪町	-										
富士見町	処理場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
原村	-										
辰野町	-										
箕輪町	-										
飯島町	-										
南箕輪村	-										
中川村	-										
宮田村	-										
松川町	-										
高森町	-										
阿南町	-										
阿智村	-										
平谷村	-										
根羽村	-										
下條村	-										
売木村	-										
天龍村	-										
泰阜村	-										
嵩木村	-										
豊丘村	-										
大鹿村	-										
上松町	-										
南木曽町	-										
木祖村	-										
大桑村	-										
木曽町	-										
麻績村	-										
生坂村	-										
山形村	-										
朝日村	-										
筑北村	-										
池田町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0

・表中の数字は契約件数を指す。
・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
松川村	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
白馬村	-										
小谷村	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
坂城町	-										
小布施町	-										
高山村	-										
山ノ内町	-										
木島平村	-										
野沢温泉村	-										
信濃町	-										
小川村	-										
飯綱町	-										
佐久穂町	-										
小海町	-										
南相木村	-										
北相木村	-										
王滝村	-										
栄村	-										

官民連携事業導入団体数※	2
下水道事業着手団体数※	39
導入率	5.1%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
岐阜県 計	処理場	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	-										
岐阜市	-										
大垣市	-										
高山市	-										
多治見市	-										
関市	-										
中津川市	-										
美濃市	-										
瑞浪市	-										
羽島市	-										
恵那市	処理場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
美濃加茂市	-										
土岐市	-										
各務原市	-										
可児市	-										
山県市	-										
瑞穂市	-										
飛騨市	-										
本巣市	-										
郡上市	-										
下呂市	-										
海津市	処理場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
岐南町	-										
笠松町	-										
養老町	-										
垂井町	-										
関ヶ原町	-										
神戸町	-										
輪之内町	-										
安八町	-										
揖斐川町	-										
大野町	-										
池田町	-										
北方町	-										
坂祝町	-										
富加町	-										
川辺町	-										
七宗町	-										
八百津町	-										
白川町	-										
東白川村	-										
御嵩町	-										
白川村	-										

官民連携事業導入団体数※	19
下水道事業着手団体数※	30
導入率	63.3%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
静岡県 計	処理場	0	34	3	0	1	0	0	0	1	7
	ポンプ場	0	40	2	0	0	0	0	0	2	0
	管路		2		0	0	0	0	0	0	0
静岡県	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
静岡市	処理場	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
浜松市	処理場	0	9	0	0	0	0	0	0	1	0
	ポンプ場	0	16	0	0	0	0	0	0	2	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
沼津市	-										
熱海市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
三島市	-										
富士宮市	-										
伊東市	処理場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	管路		1		0	0	0	0	0	0	0
島田市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
富士市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		1		0	0	0	0	0	0	0
磐田市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
焼津市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
掛川市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
袋井市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
下田市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
裾野市	-										
湖西市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	-										
御前崎市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
菊川市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
伊豆の国市	-										
牧之原市	-										
東伊豆町	-										
河津町	-										
南伊豆町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
松崎町	-										
西伊豆町	-										
函南町	-										
清水町	-										
長泉町	-										
小山町	-										
吉田町	-										
川根本町	-										
森町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0

官民連携事業導入団体数※	12
下水道事業着手団体数※	51
導入率	23.5%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に着手手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
愛知県 計	処理場	0	12	1	11	3	2	0	0	0	9
	ポンプ場	1	20	9	9	0	0	0	0	0	3
	管路	2			0	0	0	0	0	0	0
愛知県	処理場	0	0	0	11	1	1	0	0	0	4
	ポンプ場	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
名古屋市	処理場	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
豊橋市	処理場	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
岡崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瀬戸市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
半田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春日井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
津島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
碧南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刈谷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊田市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
安城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西尾市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蒲郡市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
犬山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
常滑市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
江南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小牧市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲沢市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東海市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
大府市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
知多市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
知立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾張旭市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高浜市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩倉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊明市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日進市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
田原市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
愛西市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清須市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
弥富市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みよし市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
あま市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長久手市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東郷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大口町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶桑町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大治町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飛島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蟹江町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阿久比町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南知多町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武豊町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幸田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設楽町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東栄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊根村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

官民連携事業導入団体数※	5
下水道事業着手団体数※	25
導入率	20.0%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
三重県 計	処理場	0	7	0	6	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	69	0	8	0	0	0	0	0	0
	管路	1			3	0	0	0	0	0	0
三重県	処理場	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0
	管路	0			3	0	0	0	0	0	0
津市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
四日市市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
伊勢市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
松阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
桑名市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鈴鹿市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名張市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾鷲市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
亀山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥羽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いなべ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
志摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊賀市	処理場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
木曽岬町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東員町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菰野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
朝日町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川越町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多気町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
明和町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大台町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
玉城町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
度会町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大紀町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南伊勢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀宝町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

官民連携事業導入団体数※	2	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	20		
導入率	10.0%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
滋賀県 計	処理場	0	4	0	0	3	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	5			0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	処理場	0	3	0	0	3	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	3			0	0	0	0	0	0	0
大津市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	2			0	0	0	0	0	0	0
彦根市	-					-					
長浜市	-					-					
近江八幡市	-					-					
草津市	-					-					
守山市	-					-					
栗東市	-					-					
甲賀市	-					-					
野洲市	-					-					
湖南市	-					-					
高島市	-					-					
東近江市	-					-					
米原市	-					-					
日野町	-					-					
竜王町	-					-					
愛荘町	-					-					
豊郷町	-					-					
甲良町	-					-					
多賀町	-					-					

官民連携事業導入団体数※	6	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	24		
導入率	25.0%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
京都府 計	処理場	0	7	0	0	3	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
京都府	処理場	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
京都市	処理場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
福知山市	処理場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
舞鶴市 綾部市	-					-					
	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇治市 宮津市 亀岡市	-					-					
	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
城陽市 向日市 長岡京市 八幡市 京田辺市 京丹後市 南丹市 木津川市 大山崎町 久御山町 井手町 宇治田原町	-					-					
	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
笠置町 和束町 精華町 南山城村 京丹波町 伊根町 与謝野町	-					-					
	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
宇治田原町	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
	-					-					
	-					-					
和束町 精華町 南山城村 京丹波町 伊根町 与謝野町	-					-					
	-					-					
	-					-					
宇治田原町	-					-					
	-					-					
	-					-					

官民連携事業導入団体数※	9
下水道事業着手団体数※	44
導入率	20.5%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
大阪府 計	処理場	13	5	12	0	4	2	0	0	0	10
	ポンプ場	39	5	49	0	0	0	0	0	0	0
	管路	9			0	0	0	0	0	0	0
大阪府	処理場	13	1	0	0	2	0	0	0	0	5
	ポンプ場	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
大阪市	処理場	0	0	12	0	2	2	0	0	0	4
	ポンプ場	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
堺市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	3			0	0	0	0	0	0	0
岸和田市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
豊中市	-					-					
池田市	-					-					
吹田市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
泉大津市	-					-					
高槻市	-					-					
貝塚市	-					-					
守口市	-					-					
枚方市	-					-					
茨木市	-					-					
八尾市	-					-					
泉佐野市	-					-					
富田林市	-					-					
寝屋川市	-					-					
河内長野市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
松原市	-					-					
大東市	-					-					
和泉市	-					-					
箕面市	-					-					
柏原市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
羽曳野市	-					-					
門真市	-					-					
摂津市	-					-					
高石市	-					-					
藤井寺市	-					-					
東大阪市	-					-					
泉南市	-					-					
四條畷市	-					-					
交野市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
大阪狭山市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
阪南市	-					-					
島本町	-					-					
豊能町	-					-					
能勢町	-					-					
忠岡町	-					-					
熊取町	-					-					
田尻町	-					-					
岬町	-					-					
太子町	-					-					
河南町	-					-					
千早赤阪村	-					-					

官民連携事業導入団体数※	13
下水道事業着手団体数※	43
導入率	30.2%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
兵庫県 計	処理場	0	24	6	0	4	0	0	0	0	3
	ポンプ場	4	52	3	0	1	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	処理場	0	6	1	0	2	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
神戸市	処理場	0	3	1	0	2	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	7	1	0	1	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
姫路市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
尼崎市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
明石市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
西宮市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
洲本市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
芦屋市	-					-					
伊丹市	-					-					
相生市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
豊岡市	-					-					
加古川市	-					-					
赤穂市	-					-					
西脇市	-					-					
宝塚市	-					-					
三木市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
高砂市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
川西市	-					-					
小野市	-					-					
三田市	-					-					
加西市	-					-					
丹波篠山市	-					-					
養父市	-					-					
丹波市	-					-					
南あわじ市	-					-					
朝来市	-					-					
淡路市	処理場	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
六粟市	-					-					
加東市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
たつの市	-					-					
猪名川町	-					-					
多可町	-					-					
稲美町	-					-					
播磨町	-					-					
市川町	-					-					
福崎町	-					-					
神河町	-					-					
太子町	-					-					
上郡町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
佐用町	-					-					
香美町	-					-					
新温泉町	-					-					

官民連携事業導入団体数※	2
下水道事業着手団体数※	31
導入率	6.5%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
奈良県 計	処理場	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	7	0	0	0	0	0	0
	管路	1			4	0	0	0	0	0	0
奈良県	処理場	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
	管路	0			4	0	0	0	0	0	0
奈良市	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
大和高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大和郡山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
橿原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
桜井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
五條市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御所市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生駒市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香芝市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葛城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇陀市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山添村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平群町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三郷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
斑鳩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安堵町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川西町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田原本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
曽爾村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御杖村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高取町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
明日香村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上牧町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
王寺町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広陵町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
河合町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
吉野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大淀町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下市町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黒滝村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
天川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野迫川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
十津川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川上村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東吉野村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

官民連携事業導入団体数※	2
下水道事業着手団体数※	24
導入率	8.3%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
和歌山県 計	処理場	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	管路	0			2	0	0	0	0	0	0
和歌山県	処理場	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	管路	0			2	0	0	0	0	0	0
和歌山市	処理場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
海南市	-						-				
橋本市	-						-				
有田市	-						-				
御坊市	-						-				
田辺市	-						-				
新宮市	-						-				
紀の川市	-						-				
岩出市	-						-				
紀美野町	-						-				
かつらぎ町	-						-				
九度山町	-						-				
高野町	-						-				
湯浅町	-						-				
広川町	-						-				
有田川町	-						-				
美浜町	-						-				
日高町	-						-				
由良町	-						-				
印南町	-						-				
みなべ町	-						-				
日高川町	-						-				
白浜町	-						-				
上富田町	-						-				
すさみ町	-						-				
那智勝浦町	-						-				
太地町	-						-				
古座川町	-						-				
北山村	-						-				
串本町	-						-				

官民連携事業導入団体数※	3
下水道事業着手団体数※	19
導入率	15.8%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
鳥取県 計	処理場	0	3	9	1	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	8	19	1	0	0	0	0	0	0
	管路	4			1	0	0	0	0	0	0
鳥取県	処理場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	管路	0			1	0	0	0	0	0	0
鳥取市	処理場	0	0	9	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0
	管路	4			0	0	0	0	0	0	0
米子市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
倉吉市	-						-				-
境港市	-						-				-
岩美町	-						-				-
若桜町	-						-				-
智頭町	-						-				-
八頭町	-						-				-
三朝町	-						-				-
湯梨浜町	-						-				-
琴浦町	-						-				-
北栄町	-						-				-
日吉津村	-						-				-
大山町	-						-				-
南部町	-						-				-
伯耆町	-						-				-
日南町	-						-				-
日野町	-						-				-
江府町	-						-				-

官民連携事業導入団体数※	2	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	19		
導入率	10.5%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
島根県 計	処理場	0	2	0	1	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
島根県	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
松江市	-						-				
浜田市	-						-				
出雲市	-						-				
益田市	-						-				
大田市	-						-				
安来市	-						-				
江津市	-						-				
雲南市	-						-				
奥出雲町	-						-				
飯南町	-						-				
川本町	-						-				
美郷町	-						-				
邑南町	-						-				
津和野町	-						-				
吉賀町	-						-				
海士町	-						-				
西ノ島町	処理場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
知夫村	-						-				
隠岐の島町	-						-				

官民連携事業導入団体数※	4	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	27		
導入率	14.8%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
岡山県 計	処理場	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
岡山県	-										
岡山市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
倉敷市	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
津山市	-										
玉野市	-										
笠岡市	-										
井原市	-										
総社市	-										
高梁市	-										
新見市	-										
備前市	-										
瀬戸内市	-										
赤磐市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
真庭市	-										
美作市	-										
浅口市	-										
和気町	-										
早島町	-										
里庄町	-										
矢掛町	-										
新庄村	-										
鏡野町	-										
勝央町	-										
奈義町	処理場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
西粟倉村	-										
久米南町	-										
美咲町	-										
吉備中央町	-										

官民連携事業導入団体数※	8
下水道事業着手団体数※	23
導入率	34.8%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
広島県 計	処理場	0	11	0	1	3	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	65	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
広島県	処理場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
広島市	処理場	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
呉市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
竹原市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
三原市	-										
尾道市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
福山市	処理場	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
府中市	-										
三次市	-										
庄原市	-										
大竹市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
東広島市	-										
廿日市市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
安芸高田市	-										
江田島市	-										
府中町	-										
海田町	-										
熊野町	-										
坂町	-										
安芸太田町	-										
北広島町	-										
大崎上島町	-										
世羅町	-										
神石高原町	-										

官民連携事業導入団体数※	10	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	18		
導入率	55.6%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
山口県 計	処理場	0	12	1	2	0	0	0	0	0	4
	ポンプ場	0	29	12	0	2	0	0	0	0	0
	管路	1			2	0	0	0	0	0	0
山口県	処理場	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			2	0	0	0	0	0	0
下関市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
宇部市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	14	0	0	1	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
山口市	処理場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
萩市	-	-									
防府市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
下松市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
岩国市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
光市	-	-									
長門市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
柳井市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
美祿市	-	-									
周南市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
山陽小野田市	-	-									
周防大島町	-	-									
和木町	-	-									
上関町	-	-									
田布施町	-	-									
平生町	-	-									
阿武町	-	-									

官民連携事業導入団体数※	2	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	15		
導入率	13.3%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
徳島県 計	処理場	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			1	0	0	0	0	0	0
徳島県	処理場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			1	0	0	0	0	0	0
徳島市	-										
鳴門市	-										
小松島市	-										
阿南市	-										
吉野川市	-										
阿波市	-										
美馬市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
三好市	-										
勝浦町	-										
上勝町	-										
佐那河内村	-										
石井町	-										
神山町	-										
那賀町	-										
牟岐町	-										
美波町	-										
海陽町	-										
松茂町	-										
北島町	-										
藍住町	-										
板野町	-										
上板町	-										
つるぎ町	-										
東みよし町	-										

官民連携事業導入団体数※	4	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	17		
導入率	23.5%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
香川県 計	処理場	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
香川県	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
高松市	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
丸亀市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
坂出市	-										
善通寺市	-										
観音寺市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
さぬき市	-										
東かがわ市	-										
三豊市	-										
土庄町	-										
小豆島町	-										
三木町	-										
直島町	-										
宇多津町	-										
綾川町	-										
琴平町	-										
多度津町	-										
まんのう町	-										

官民連携事業導入団体数※	9	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	17		
導入率	52.9%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
愛媛県 計	処理場	5	8	4	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	14	3	7	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	-										
松山市	処理場	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
今治市	-										
宇和島市	-										
八幡浜市	処理場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
新居浜市	処理場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
西条市	処理場	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
大洲市	-										
伊予市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
四国中央市	処理場	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
西予市	-										
東温市	-										
上島町	-										
久万高原町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
松前町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
砥部町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
内子町	-										
伊方町	-										
松野町	-										
鬼北町	-										
愛南町	-										

官民連携事業導入団体数※	6
下水道事業着手団体数※	17
導入率	35.3%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
高知県 計	処理場	2	4	0	0	0	0	0	0	1	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	2			0	0	0	0	0	1	0
高知県	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
高知市	-										
室戸市	-										
安芸市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
南国市	-										
土佐市	-										
須崎市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	1	0
宿毛市	-										
土佐清水市	-										
四万十市	-										
香南市	-										
香美市	-										
東洋町	-										
奈半利町	-										
田野町	-										
安田町	-										
北川村	-										
馬路村	-										
芸西村	-										
本山町	-										
大豊町	-										
土佐町	処理場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
大川村	-										
いの町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
仁淀川町	-										
中土佐町	-										
佐川町	-										
越知町	-										
梶原町	-										
日高村	-										
津野町	-										
四万十町	処理場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
大月町	-										
三原村	-										
黒潮町	-										

官民連携事業導入団体数※	6
下水道事業着手団体数※	48
導入率	12.5%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
福岡県 計	処理場	0	3	0	0	3	0	0	0	0	3
	ポンプ場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
福岡県	処理場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
北九州市	処理場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
福岡市	処理場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
大牟田市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
久留米市	-					-					-
直方市	-					-					-
飯塚市	-					-					-
田川市	-					-					-
柳川市	-					-					-
八女市	-					-					-
筑後市	-					-					-
大川市	-					-					-
行橋市	-					-					-
豊前市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
中間市	-					-					-
小郡市	-					-					-
筑紫野市	-					-					-
春日市	-					-					-
大野城市	-					-					-
宗像市	-					-					-
太宰府市	-					-					-
古賀市	-					-					-
福津市	-					-					-
うきは市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
宮若市	-					-					-
嘉麻市	-					-					-
朝倉市	-					-					-
みやま市	-					-					-
糸島市	-					-					-
那珂川市	-					-					-
那珂川町	-					-					-
宇美町	-					-					-
篠栗町	-					-					-
志免町	-					-					-
須恵町	-					-					-
新宮町	-					-					-
久山町	-					-					-
粕屋町	-					-					-
芦屋町	-					-					-
水巻町	-					-					-
岡垣町	-					-					-
遠賀町	-					-					-
小竹町	-					-					-
鞍手町	-					-					-
桂川町	-					-					-
筑前町	-					-					-
東峰村	-					-					-
大刀洗町	-					-					-
大木町	-					-					-
広川町	-					-					-
香春町	-					-					-
添田町	-					-					-
糸田町	-					-					-
川崎町	-					-					-
大任町	-					-					-
赤村	-					-					-
福智町	-					-					-
苅田町	-					-					-
みやこ町	-					-					-
吉富町	-					-					-
上毛町	-					-					-
築上町	-					-					-

官民連携事業導入団体数※	3
下水道事業着手団体数※	17
導入率	17.6%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
佐賀県 計	処理場	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	-					-					
佐賀市	処理場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
唐津市	-					-					
鳥栖市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
多久市	-					-					
伊万里市	-					-					
武雄市	-					-					
鹿島市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
小城市	-					-					
嬉野市	-					-					
神埼市	-					-					
吉野ヶ里町	-					-					
基山町	-					-					
上峰町	-					-					
みやき町	-					-					
玄海町	-					-					
有田町	-					-					
大町町	-					-					
江北町	-					-					
白石町	-					-					
太良町	-					-					

官民連携事業導入団体数※	10
下水道事業着手団体数※	17
導入率	58.8%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
長崎県 計	処理場	0	20	0	0	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
長崎県	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
長崎市	処理場	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
佐世保市	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
島原市	-										
諫早市	-										
大村市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
平戸市	-										
松浦市	-										
対馬市	-										
壱岐市	-										
五島市	-										
西海市	処理場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
雲仙市	-										
南島原市	-										
長与町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
時津町	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
東彼杵町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
川棚町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
波佐見町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
小値賀町	-										
佐々町	-										
新上五島町	-										

官民連携事業導入団体数※	14
下水道事業着手団体数※	31
導入率	45.2%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
熊本県 計	処理場	1	5	9	3	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	1	16	49	7	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
熊本県	処理場	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
熊本市	処理場	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
八代市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
人吉市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
荒尾市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
水俣市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
玉名市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
山鹿市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
菊池市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇土市	処理場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
上天草市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇城市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
阿蘇市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
天草市	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
合志市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美里町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
玉東町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南関町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長洲町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
和水町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大津町	処理場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
菊陽町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南小国町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小国町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高森町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南阿蘇村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御船町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
嘉島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
益城町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
甲佐町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山都町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
芦北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
津奈木町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
錦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多良木町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯前町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水上村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相良村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
五木村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山江村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
球磨村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あさぎり町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
苓北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

官民連携事業導入団体数※	3	※都道府県を含む	・表中の数字は契約件数を指す。 ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。 ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。 ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。 ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。
下水道事業着手団体数※	14		
導入率	21.4%		

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
大分県 計	処理場	0	10	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
大分県	-	-									
大分市	処理場	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
別府市	-	-									
中津市	-	-									
日田市	-	-									
佐伯市	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
臼杵市	-	-									
津久見市	-	-									
竹田市	-	-									
豊後高田市	-	-									
杵築市	-	-									
宇佐市	-	-									
豊後大野市	-	-									
由布市	-	-									
国東市	-	-									
姫島村	-	-									
日出町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
九重町	-	-									
玖珠町	-	-									

官民連携事業導入団体数※	5
下水道事業着手団体数※	17
導入率	29.4%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
宮崎県 計	処理場	0	14	0	0	0	0	0	0	0	2
	ポンプ場	0	63	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	3			0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	-	-									
宮崎市	処理場	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
都城市	処理場	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	3			0	0	0	0	0	0	0
延岡市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
日南市	-	-									
小林市	-	-									
日向市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
串間市	-	-									
西都市	-	-									
えびの市	-	-									
三股町	-	-									
高原町	-	-									
国富町	-	-									
綾町	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
高鍋町	-	-									
新富町	-	-									
西米良村	-	-									
木城町	-	-									
川南町	-	-									
都農町	-	-									
門川町	-	-									
諸塚村	-	-									
椎葉村	-	-									
美郷町	-	-									
高千穂町	-	-									
日之影町	-	-									
五ヶ瀬町	-	-									

官民連携事業導入団体数※	5
下水道事業着手団体数※	18
導入率	27.8%

※都道府県を含む

- ・表中の数字は契約件数を指す。
- ・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。
- ・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。
- ・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。
- ・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
鹿児島県 計	処理場	0	6	0	0	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	-										
鹿児島市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
鹿屋市	-										
枕崎市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
阿久根市	-										
出水市	-										
指宿市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
西之表市	-										
垂水市	-										
薩摩川内市	処理場	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
日置市	処理場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路		0		0	0	0	0	0	0	0
曾於市	-										
霧島市	-										
いちき串木野市	-										
南さつま市	-										
志布志市	-										
奄美市	-										
南九州市	-										
伊佐市	-										
始良市	-										
三島村	-										
十島村	-										
さつま町	-										
長島町	-										
湧水町	-										
大崎町	-										
東串良町	-										
錦江町	-										
南大隅町	-										
肝付町	-										
中種子町	-										
南種子町	-										
屋久島町	-										
大和村	-										
宇検村	-										
瀬戸内町	-										
龍郷町	-										
喜界町	-										
徳之島町	-										
天城町	-										
伊仙町	-										
和泊町	-										
知名町	-										
与論町	-										

官民連携事業導入団体数※	4
下水道事業着手団体数※	26
導入率	15.4%

※都道府県を含む

・表中の数字は契約件数を指す。

・「-」のある団体のうち、灰色着色は、下水道事業に未着手又は整備予定のない団体であることを示す。

・「-」のある団体のうち、無着色は、下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体であることを示す。

・「レベル3.5」は管理・更新一体マネジメント方式を指す。

・「管路」の「包括的民間委託」については、包括的民間委託全体の実施状況を示している。

地方公共団体	施設	包括的民間委託			指定管理者 制度	DBO	PFI (従来型)	ウォーターPPP			民間収益施設 併設事業
		レベル1	レベル2	レベル3				レベル3.5 (更新支援型)	レベル3.5 (更新実施型)	コンセッション 方式	
沖縄県 計	処理場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	ポンプ場	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
	ポンプ場	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
那覇市	-						-				
宜野湾市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1			0	0	0	0	0	0	0
石垣市	処理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
浦添市	-						-				
名護市	-						-				
糸満市	処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	0			0	0	0	0	0	0	0
沖縄市	-						-				
豊見城市	-						-				
うるま市	-						-				
宮古島市	-						-				
南城市	-						-				
国頭村	-						-				
大宜味村	-						-				
東村	-						-				
今帰仁村	-						-				
本部町	-						-				
恩納村	-						-				
宜野座村	-						-				
金武町	-						-				
伊江村	-						-				
読谷村	-						-				
嘉手納町	-						-				
北谷町	-						-				
北中城村	-						-				
中城村	-						-				
西原町	-						-				
与那原町	-						-				
南風原町	-						-				
渡嘉敷村	-						-				
座間味村	-						-				
粟国村	-						-				
渡名喜村	-						-				
南大東村	-						-				
北大東村	-						-				
伊平屋村	-						-				
伊是名村	-						-				
八重瀬町	-						-				
久米島町	-						-				
多良間村	-						-				
竹富町	-						-				
与那国町	-						-				

- 下水処理場の管理(機械の点検・操作等)については9割以上が民間委託を導入済。
- このうち、施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕などを一括して複数年にわたり民間に委ねる包括的民間委託は処理施設で609施設、管路で70契約導入されており、近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行う事業を中心にPFI(従来型)・DBO方式は52施設で実施中。
- 管理・更新一体マネジメント方式については、令和5年4月に守谷市で、PFI(コンセッション方式)については、平成30年4月に浜松市、令和2年4月に須崎市、令和4年4月に宮城県、令和5年4月に三浦市でそれぞれ事業が開始された。

下水道施設		(R6.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による) (* R4 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R5.3.31時点) ** 管路施設としては単一業務のみだが、処理場包括的民間委託等と包括された2契約(2団体)を含む ※ 1団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない			
		下水処理場 (全国2,164箇所*)	ポンプ場 (全国5,794箇所*)	管路施設 (全国約49万km *)	全体 (全国1,479団体)
包括的民間委託		609箇所 (298団体)	1205箇所(202団体)	70契約 (52団体)**	(321団体)
指定管理者制度		60箇所 (20団体)	95箇所 (12団体)	35契約 (13団体)	(20団体)
DBO方式		41箇所 (30団体)	3箇所 (3団体)	0契約 (0団体)	(32団体)
PFI(従来型)		10箇所 (7団体)	0箇所 (0団体)	0契約 (0団体)	(7団体)
ウ ォ ー タ ー P P P	管理・更新一体マネジメント方式 (更新支援型)	1箇所 (1団体)	1箇所 (1団体)	0契約 (0団体)	(1団体)
	管理・更新一体マネジメント方式 (更新実施型)	0箇所 (0団体)	0箇所 (0団体)	0契約 (0団体)	(0団体)
	PFI(コンセッション方式)	7箇所 (4団体)	11箇所 (3団体)	2契約 (2団体)	(4団体)

<PFI(コンセッション方式)> 4契約

(R6.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による)
※表内の年月は事業開始時期

地方公共団体	PFI(コンセッション) 事業名
浜松市(H30.4)	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業
須崎市(R2.4)	須崎市公共下水道施設等運営事業
宮城県(R4.4)	宮城県上工下水一体官民連携運営事業
三浦市(R5.4)	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業

<管理・更新一体マネジメント方式> 1契約

地方公共団体	管理・更新一体マネジメント方式事業名
守谷市(R5.4)	守谷市上下水道施設管理等包括業務委託 ※更新支援型

<PFI(従来型)> 10契約

地方公共団体	PFI(従来型) 事業名
大阪市(H18.4)	津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業
横浜市(H20.8)	北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業
黒部市(H21.4)	下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業
大阪市(H23.4)	平野下水処理場汚泥固形燃料化事業
横浜市(H24.7)	横浜市南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業
豊橋市(H26.12)	豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業
愛知県(H26.12)	豊川浄化センター汚泥処理施設等整備・運営事業
佐野市(H27.3)	佐野市水処理センター再生可能エネルギー発電事業
横浜市(H28.8)	横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業
小山市(R3.11)	小山水処理センター汚泥処理・有効利用施設整備及び運営事業

<DBO方式※> 44契約 ※設計・施工・管理一括発注(DB+O、DBM含む)

地方公共団体	DBO事業名
東京都(H16.11)	森ヶ崎水再生センター 小水力発電設備整備委託事業
東京都(H17.11)	東部スラッジプラント 汚泥炭化事業
兵庫県(H19.2)	兵庫西流域下水汚泥処理場 1・2系熔融炉改築工事
佐賀市(H19.5)	佐賀市下水浄化センター 汚泥堆肥化事業
東京都(H20.6)	清瀬水再生センター 汚泥ガス化炉事業
薩摩川内市(H21.1)	汚泥再生処理センター 施設整備運営事業
広島市(H21.3)	広島市西部水資源再生センター 下水汚泥燃料化事業
愛知県(H21.12)	衣浦東部浄化センター 下水汚泥燃料化事業
東京都(H23.2)	東部スラッジプラント 汚泥炭化事業(その2)
埼玉県(H23.12)	新河岸川水循環センター 下水汚泥固形燃料化事業

地方公共団体	DBO事業名
西海市(H24.11)	西海市エネルギー回収推進施設 整備・運営事業
滋賀県(H25.1)	湖西浄化センター 下水汚泥燃料化事業
北九州市(H25.4)	日明浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業
熊本市(H25.4)	下水汚泥固形燃料化事業
京都府(H25.10)	洛西浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業
広島県(H26.10)	芦田川浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業
静岡県(H26.12)	中島浄化センター 汚泥燃料化事業
秋田県(H27.7)	県北地区広域汚泥資源化事業(米代川流域下水道・大館処理センター)
福岡県(H28.1)	御笠川浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業
名古屋市(H29.2)	空見スラッジリサイクルセンター 下水汚泥固形燃料化事業
大阪市(H29.9)	大阪市海老江下水処理場 改築更新事業
宇部市(H29.10)	玉川ポンプ場事業
福岡市(H29.12)	福岡市西部水処理センター 下水汚泥固形燃料化事業
京都市(H30.5)	鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化事業
市原市(R2.3)	松ヶ島終末処理場 下水汚泥固形燃料化事業
いわき市(R2.12)	いわき市下水汚泥等利活用事業
福知山市(R3.3)	福知山市汚泥処理施設再構築事業
神戸市(R3.3)	神戸駅周辺地区浸水対策事業
秋田県(R3.4)	県南地区広域汚泥資源化事業 (秋田湾・雄物川流域下水道・横手処理センター)
兵庫県(R3.10)	兵庫県東流域下水汚泥処理場 汚泥処理施設改築工事
大阪府(R3.12)	大和川下流流域下水道今池水みらいセンター包括管理事業
大分市(R4.1)	大分市下水汚泥燃料化事業
滋賀県(R4.3)	高島浄化センター コンポスト化事業
滋賀県(R4.10)	湖南中部浄化センター 下水汚泥燃料化事業
神戸市(R4.11)	東灘処理場 汚泥処理施設改築更新事業
福山市(R4.11)	新浜ポンプ場改築事業
名古屋市(R4.12)	空見スラッジリサイクルセンター第2期事業(下水汚泥焼却施設整備等事業)
神戸市(R4.12)	ポートアイランド処理場 改築更新事業
大阪市(R5.3)	大阪市汚泥処理施設整備運営事業
千葉市(R5.4)	千葉市南部浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業
和歌山市(R5.10)	中央終末処理場汚泥処理施設改築事業
大阪府(R5.11)	安威川流域下水道 中央水みらいセンター 汚泥処理施設包括管理事業(設計・建設・維持管理)
周南市(R5.12)	徳山中央浄化センター再構築事業
鶴岡市(R6.4)	鶴岡市公共下水道汚泥資源化(コンポスト化)事業

- 人口減少等により、余剰地が増える見込みであり、施設用地の有効利用による収益確保が重要。
- 民間収益施設等に係る下水道用地の活用事例は全国で92契約。(R6.4時点)
- そのうち約9割が再生可能エネルギー事業であり、各地方公共団体は収益施設を運営する事業者から賃料収入等を確保。

下水道用地の活用



山形県 山形浄化センター

太陽光発電 (H25.10運転開始)

- 山形県は下水処理場にある用地を民間事業者に貸付。
- 設備容量は約2000kW。
- 県は用地の賃料として、民間事業者から年間約460万円を受領。
- 財産処分区分は、有償貸付け。収益は維持管理費相当額を超えないため、補助金返還は不要。

下水道用地(上部空間)の活用

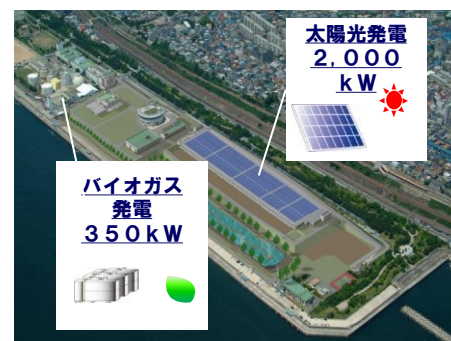


大阪府 竜華水みらいセンター

スポーツ施設・スーパーマーケット等を併設 (H23.8開業)

- 大阪府は下水処理場の上部空間を民間事業者に貸付(事業用定期借地権)。
- 賃料: 年間約4,700万円
※総額: 約9億8,400万円(21年間)
- 財産処分区分は、有償貸付け。収益は維持管理費相当額を超えないため、補助金返還は不要。

下水道用地(上部空間)の活用 + バイオガスの活用



神戸市 垂水処理場

太陽光発電とバイオガスのダブル発電 (H26.3運転開始)

- 神戸市と民間事業者との共同事業。神戸市は、民間事業者に下水処理場の上部空間、消化ガスを提供。民間事業者は太陽光・バイオガスによる発電事業を行い、売電収入の一部を市に支払い。
- 年間売電収入は 約1億7,000万円、そのうち約2割が市の収入。
- 財産処分区分は、目的外使用(収益あり)。収益は維持管理費相当額を超えないため、補助金返還は不要

都道府県別官民連携事業実施状況一覧(全都道府県)

No.	都道府県名	下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	都道府県毎の 導入率
1	静岡県	30	19	63.3%
2	千葉県	36	22	61.1%
3	富山県	15	9	60.0%
4	長崎県	17	10	58.8%
5	山口県	18	10	55.6%
6	愛媛県	17	9	52.9%
7	石川県	19	10	52.6%
8	栃木県	25	12	48.0%
9	熊本県	31	14	45.2%
10	高知県	17	6	35.3%
11	広島県	23	8	34.8%
12	茨城県	46	15	32.6%
13	神奈川県	34	11	32.4%
14	兵庫県	43	13	30.2%
15	福井県	20	6	30.0%
16	宮崎県	17	5	29.4%
17	秋田県	25	7	28.0%
18	鹿児島県	18	5	27.8%
19	京都府	24	6	25.0%
20	新潟県	29	7	24.1%
21	愛知県	51	12	23.5%
22	香川県	17	4	23.5%
23	大分県	14	3	21.4%
24	北海道	152	32	21.1%

No.	都道府県名	下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	都道府県毎の 導入率
25	福島県	43	9	20.9%
26	大阪府	44	9	20.5%
27	群馬県	30	6	20.0%
28	三重県	25	5	20.0%
29	宮城県	36	7	19.4%
30	山形県	32	6	18.8%
31	長野県	66	12	18.2%
32	佐賀県	17	3	17.6%
33	鳥取県	19	3	15.8%
34	岩手県	32	5	15.6%
35	沖縄県	26	4	15.4%
36	青森県	33	5	15.2%
37	岡山県	27	4	14.8%
38	徳島県	15	2	13.3%
39	福岡県	48	6	12.5%
40	埼玉県	57	7	12.3%
41	島根県	19	2	10.5%
42	滋賀県	20	2	10.0%
43	東京都	33	3	9.1%
44	和歌山県	24	2	8.3%
45	山梨県	25	2	8.0%
46	奈良県	31	2	6.5%
47	岐阜県	39	2	5.1%
	全国	1479	363	24.5%